

公の施設の管理運営における方針について

1. 公の施設の管理運営方針に関する経緯及び趣旨について

旧甘木市においては、指定管理者制度創設に伴い、「指定管理者制度導入に関する基本方針（平成 17 年 4 月 4 日政策調整会議決定）」を策定し（合併後、旧甘木市の基本方針をリニューアルした「朝倉市指定管理者制度運用指針」を策定）、その基本方針に基づいて、公の施設の管理運営方法の点検・見直しを行い、平成 17 年 10 月には「公の施設に関する今後の管理運営方針」を策定していました。

今回、平成 18 年 3 月に合併後、旧 1 市 2 町がそれぞれ設置し管理していた公の施設の適正な管理運営のあり方を定めるため、旧朝倉町・杷木町から引き継いだ施設の現状把握や既に調査済みの施設の見直しも含めて、「公の施設の管理運営に関する調査」を実施し、管理運営状況の点検を行い、公の施設の効果的効率的な管理運営を定めるため今後の方針を策定しました。

2. 施設の管理運営における基本的考え方

本市の公の施設の管理運営の方向性については、各施設の設置目的や設置までの経緯、利用状況等を踏まえた上で、適正な管理運営を目指し検討しました。施設の管理運営の方向性の区分には、以下のものがあります。

(1) 直営（設置者・市、管理権限・市）

以下のいずれか等の場合により、指定管理者や民営化にはそぐわないと判断されるものは直営とする。ただし、その中でも業務委託可能なものについては業務委託を推進する。

- ①施設の設置目的や設置までの経緯等により、直営が望ましい場合
- ②費用対効果を考慮に入れた上で、直営の方が適していると判断した場合
- ③民間の経営ノウハウの活用余地が少ない場合

・業務委託の推進（直営）

「民間にできることは、できる限り民間にゆだねる」ことを基本とする。行政と民間との役割分担について、効率性、専門性、費用対効果等の観点から踏まえながら推進する。

(2) 指定管理者制度導入（設置者・市、管理権限・指定管理者）

指定管理者運用指針に基づき、法人その他の団体に管理運営を委ねることにより効率的かつ効果的な管理運営が可能な施設で、以下のような判断基準に当ては

まる場合は積極的に導入を検討する。

- ①民間事業者等に任すことでサービス内容の充実や民間事業者等のノウハウ活用が期待できる。
- ②民間事業者等に任すことで、管理・運営費などの経費縮減が期待できる。
- ③同種・類似サービスを提供する民間事業者等（受け皿）が存在する。
- ④利用料金制を導入することにより、独立採算による管理・運営が期待できる。

(3) 民営化（設置者・民間、管理権限・民間、）

民営化するということは市が事業主体ではなくなるということである。市場が成熟している施設については、民営化も検討する。

(4) その他（廃止、譲渡、統合等）

以下のような場合は、廃止や譲渡、統合も視野に入れ検討する。

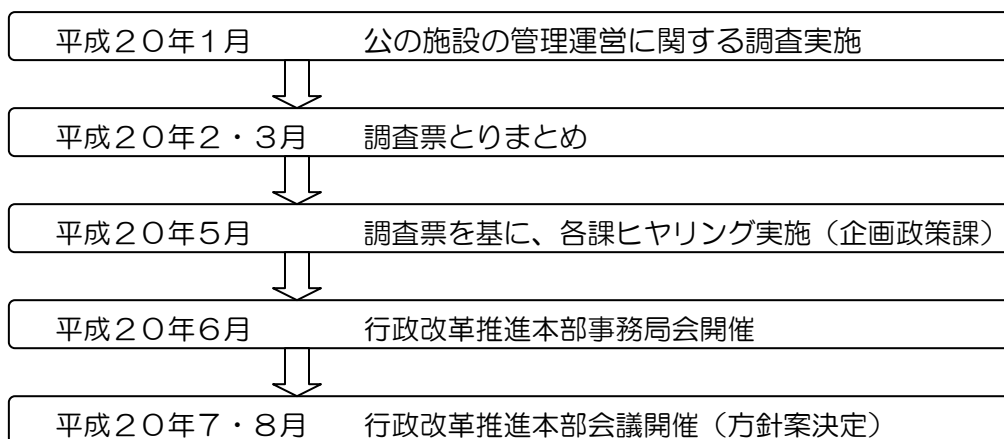
- ①設置目的が薄れている。
- ②利用者が著しく減少している。
- ③利用が特定の住民・団体に集中している。

また、今回定める管理運営のあり方については、各施設をとりまく状況の変化等に応じて、適正な管理運営ができるよう随時見直しを行っていくものとします。

3. 方針策定までのスケジュールと公の管理運営に関する調査について

(1) 方針策定スケジュールについて

今回現在の公の施設の状況等を把握するため、以下のようなスケジュールで「公の施設の管理運営に関する調査」を実施し、行政改革推進本部事務局会議・本部会議を経て、方針を策定しました。





平成20年8月 政策調整会議にて機関決定および方針策定

(2) 公の施設に関する管理運営調査について

① 調査対象（149施設）

今回の調査対象は、平成20年4月1日現在、朝倉市において、法律または条例により設置された全ての公の施設としました。（個別法により管理主体が限定されている学校等は除いています。）なお、個別法により管理主体が限定されている施設であっても、関係省の通達や周知により、指定管理者制度の対象施設とされた施設（公営住宅、公民館、図書館など）は調査対象としました。

② 調査方法

各施設の所管課において「公の施設の管理運営に関する調査」を実施し、施設の現況（設置目的、職員体制、業務内容、利用者数及び収支、所管課の考え等）を明らかにするとともに、所管課としての今後の管理運営の考え方を取りまとめました。

③ 調査結果（調査票整理番号順）

調査票整理番号	施設名	現在の管理運営の状況	市職員数（人）		18年度利用者数（人）	利用者コスト（千円/人）	受益者負担率（%）	一般財源（千円/年）
			正職員	以外				
1	総合市民センター	直営	3	5	111,505	1.08	9.17	108,099
2	朝倉文化ホール	直営	1.5	1	13,227	1.88	1.19	24,592
3	杷木文化ホール	直営	0.7	0	12,943	0.55	4.88	6,751
4	保健福祉施設（総合市民センター）	直営	0	0				
5~15	公民館	直営	1.2	33.7	145,564	0.71	0.36	102,746
16	朝倉公民館	直営	2.4	6	31,659	2.19	1.79	68,050
17	杷木公民館	直営	1.2	5	26,925	1.14	4.35	29,270
18	天神町教育集会所	直営	0	0				
19	小隈教育集会所	直営	0.05	0	728	1.13	0.00	822
20	東中町教育集会所	直営	0.05	0	2,270	0.60	0.00	1,355
21	杉馬場教育集会所	直営	0.2	0	1,900	1.13	0.00	2,145
22	林田教育集会所	直営	0	0				
23	中央図書館	直営	4	7	73,821	1.06	0.00	78,144
24	あさくら図書館	直営	0.5	6	23,321	1.32	0.00	30,696
25	はぎ図書館	直営	0.4	2	12,019	1.08	0.00	12,980
26	平塚川添遺跡公園	直営	0.25	5	41,908	0.56	0.07	23,250
27	甘木武道館	直営	0	0.65	4,244	0.22	0.00	941
28	甘木弓道場	直営	0	0	1,969	0.09	0.00	173
29	甘木体育センター	直営	0	0.85	15,302	0.17	0.00	2,413
30・31	安川体育センター・夜間照明施設	直営	0.001	0	13,074	0.02	24.33	187
32	甘木球場	直営	0.001	0			0.00	1,071
33	甘木ゲートボール場・甘木グランドゴルフ場	直営	0.001	0	3,000	0.58	0.00	1,740
34	甘木テニスコート	直営	0.005	0	8,405	0.43	17.47	2,546

調査票 整理番号	施 設 名	現在の管理 運営の状況	市職員数(人)		18年度利用者数 (人)	利用者コスト (千円/人)	受益者負担率 (%)	一般財源 (千円/年)
			正職員	以外				
35	福田小学校夜間照明施設	直営	0,001	0				
36	朝倉体育センター	直営	0.2	0	44,040	0.23	5.13	9,497
37	朝倉テニスコート	直営	0.1	0	16,546	0.05	8.46	790
38	朝倉球場	直営	0.2	0	17,334	0.68	3.32	11,373
39	朝倉ゲートボール場	直営	0.1	0	267	3.23	0.00	863
40	杷木体育センター	直営	0.22	0	10,712	0.33	4.55	3,336
41	杷木テニスコート	直営	0.12	0	11,429	0.09	0.09	1,060
42	杷木球場	直営	0.22	0	6,150	0.53	8.91	2,946
43	杷木原鶴分水路グラウンド	直営	0.12	0	8,060	0.31	0.75	2,501
44	甘木B&G海洋センター	指定管理者	0.1	0	63,174	0.80	27.19	35,953
45	健康福祉館	直営	1	3	207,258	1.33	75.02	12,874
46	甘木勤労青少年ホーム	直営	0	1.5	6,341	0.47	0.00	3,003
47	女性センター	直営	0.1	2	6,727	1.05	4.73	6,760
48	あまぎ水の文化村	指定管理者	0.05	0	32,467	2.10	0.09	5,000
49	情報化推進センター	直営	0.05	0	11,218	0.57	0.00	6,428
50	甘木総合隣保館	直営	2	1	1,926	12	0.02	6,994
51	杷木人権啓発センター	直営	1	2	11,240	1.50	0.00	10,447
52	秋月保育所	直営	4	1	29	1,482	18.66	34,965
53	安川保育所	直営	4	1	31	1,455	17.63	37,146
54	福田保育所	直営	5	2	52	1,086	20.64	44,818
55	壘城保育所	直営	5	1	42	1,312	18.20	45,068
56	黄金川保育所	直営	7	4	90	879	26.42	58,215
57	三奈木保育所	直営	6	4	73	979	20.09	57,081
58	立石保育所	直営	10	7	130	894	25.68	86,380
59	松末保育所	直営	3	3	31	1,238	26.77	28,100
60	杷木保育所	直営	6	4	85	877	22.14	58,015
61	久喜宮保育所	直営	6	4	71	999	25.59	52,786
62	志波保育所	直営	4	2	38	1,200	22.48	35,341
63	甘木学童保育所	指定管理者	0.1	0.01	70	178	33.82	4,025
64	立石学童保育所	指定管理者	0.1	0.01	56	178	41.72	2,982
65	立石Ⅱ学童保育所	指定管理者	0.1	0.01	83	175	43.12	4,471
66	馬田学童保育所	指定管理者	0.1	0.01	47	178	38.75	890
67	三奈木学童保育所	指定管理者	0.1	0.01	30	187	38.04	1,196
68	朝倉老人福祉センター	指定管理者	0	1	9,877	0.37	2.48	3,279
69	杷木老人福祉センター	指定管理者	0	1	7,577	0.94	0.62	6,700
70	国民健康保険直営診療所	直営	11	7	24,158	11	16.75	
71	火葬場	直営	0.15	0	565	49	21.44	16,825
72	杷木農林産物処理加工施設	直営	0.001	0	5	126	3.17	612
73	杷木物産館	指定管理者	0.2	0	657,060	0.20	0.00	340
74	杷木農業公園	指定管理者	0.2	0	11,335	0.88	3.83	3,261
75	三連水車の里あさくら	指定管理者	0.4	0	1,356,000	0.12	0.02	9,814
76	林道	直営	0	0			0.00	6,624
77	上秋月山村広場	直営	0	0				0
78	川の駅原鶴	指定管理者	0.15	0.02	16,004	0.62	67.61	1,998
79	多目的施設・原鶴振興センター	直営	0.15	0.02	34,237	0.41	49.87	6,939
80	たかき清流館	指定管理者	0.02	0	6,994	0.40	41.85	1,830

調査票 整理番号	施設名	現在の管理 運営の状況	市職員数(人)		18年度利用者数 (人)	利用者コスト (千円/人)	受益者負担率 (%)	一般財源 (千円/年)
			正職員	以外				
81	鳥屋山緑地等利用施設	直営	0	0	102	10	5.12	982
82	甘木公園	直営	0.2	0.3			0.52	17,014
83~85	3都市公園	直営	0.05	0.15			0.00	2,837
86~94	9公園	直営	0.58	0	4,000	2.00	0.00	7,632
95	杷木神籠石公園	直営	0.02	0			0.00	473
96	安川地区農業集落排水処理施設	直営	0.25	0	1,416	14	95.51	
97	蜷城地区農業集落排水処理施設	直営						
98	大福地区農業集落排水処理施設	直営	0.25	0	1,048	13	93.55	
99	上寺地区農業集落排水処理施設	直営	0.25	0	300	25	46.02	
100	朝倉地区農業集落排水処理施設	直営	0.25	0	1,268	14	87.51	
101	宮野地区農業集落排水処理施設	直営	0.25	0	778	17	66.98	
102	美奈宜の社地区地域排水処理施設	直営	0.25	0	379	27	109.34	
103	中島地区小規模集合排水処理施設	直営	0.25	0	73	57	20.72	
104~130	27市営団地	直営	6.54	0	1,428	65	95.97	0
131	浜崎団地	直営	0.02	0	59	18	209.80	0
132	寒水団地	直営	0.02	0	21	14	225.27	0
133	富有ヶ丘団地	直営	0.02	0	26	212	82.62	959
134	市営住宅恵比須町団地汚水処理施設	直営	0.2	0	110	23	37.26	1,610
135	県営住宅恵比須町団地汚水処理施設	直営	0.2	0	320	14	75.16	0
136	水道供給施設	直営	9	1	23,659	16	94.50	
137・138	簡易水道(矢野竹)(鬼ヶ城)	直営	0	0.2	148	15	30.77	
139~143	簡易水道(市営団地)	直営	0	0.6	197	15	64.25	
144	簡易水道(荷原の一部)	直営	0	0.2	120	22	30.97	
145・146	住宅専用水道(中町、比良松団地)	直営	0.04	0	165	13	12.00	1,877
147	流域関連公共下水道	直営	0.2	0			126.71	
148	朝倉特定環境保全公共下水道	直営	0.2	0	3,719	22	67.26	
149	秋月特定環境保全公共下水道	直営						

- ※ 同種の施設によっては、まとめているものもあります。
- ※ 利用者数、市職員数及び収支については、18年度の実績です。(19年度、18年度途中から指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度導入後の実績を入力しています。)
- ※ 支出については、ランニングコストを入力しています。(工事費、大規模改修費等は除いています。)
- ※ 特別会計をもつ施設については、一般財源は斜線を引いています。
- ※ 平成20年度から供用が開始された施設は2施設です。

97蜷城地区農業集落排水処理施設、149秋月特定環境保全公共下水道

公の施設の管理運営に関する今後の方針

1. 直営により管理運営を行う施設

調査票整理番号	施設名	方針	既に一部委託している業務(主)
1	総合市民センター	現行のとおり、直営にて管理運営を行いながら、業務委託を推進していく。	清掃業務・舞台保守点検他
2	朝倉文化ホール	当面は直営で一部業務委託しながら管理運営を行うが、使用目的の特化等総合市民センター(大・中ホール)との機能分担を検討する。	舞台保守点検・イベント業務
3	杷木文化ホール	当面は直営で一部業務委託しながら管理運営を行うが、使用目的の特化等総合市民センター(大・中ホール)との機能分担を検討する。	舞台保守点検、移動椅子
4	保健福祉施設(総合市民センター)	現行のとおり、直営とする。	
5~15	11 公民館	現在の公民館としては、直営とする。しかし現在市全体のコミュニティを構築中であり、現公民館を拠点に考えていることから、今後の経過を踏まえ検討する。	浄化槽管理他
16	朝倉公民館	現在の公民館としては、直営とする。ホールと一体的な施設であり、コミュニティ構築の今後の経過を踏まえ検討する。	施設維持管理他
17	杷木公民館	現在の公民館としては、直営とする。ホールと一体的な施設であり、コミュニティ構築の今後の経過を踏まえ検討する。	式服受付(20年度まで)
18	天神町教育集会所	施設の目的、性質等を踏まえ、現行のとおり直営とする。	
19	小隈教育集会所	現行のとおり、一部業務委託しながら直営とする。	管理業務・浄化槽維持管理
20	東中町教育集会所	現行のとおり、一部業務委託しながら直営とする。	清掃業務・水質管理・消防施設管理
21	杉馬場教育集会所	現行のとおり、一部業務委託しながら直営とする。	清掃業務委託・浄化槽維持管理
22	林田教育集会所	施設の目的、性質等を踏まえ、現行のとおり直営とする。	
23	中央図書館	高い専門性と公共性が求められている施設であり直営とする。サービスの向上と経費節減等の効率化のため、業務委託を推進していきながら、適切な図書館のあり方を検討する。	TRC書誌データマーク作成委託、巡回文庫他
24	あさくら図書館	高い専門性と公共性が求められている施設であり直営とする。サービスの向上と経費節減等の効率化のため、業務委託を推進していきながら、図書館のあり方を検討する。	図書館システム保守、移動図書館車業務委託他
25	杷木図書館	高い専門性と公共性が求められている施設であり直営とする。サービスの向上と経費節減等の効率化のため、業務委託を推進していきながら、図書館のあり方を検討する。	図書館システム保守、書誌データマーク作成他
26	平塚川添遺跡公園	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	復元環境循環浄化システム管理・草刈業務他
30・31	安川体育センター・夜間照明	過去の経過も踏まえ、現行のまま直営とし、地元へ管理業務を委託する。	管理業務委託
35	福田小学校夜間照明施設	福田小学校の運動場に設置されている照明施設の管理のみであり、現行のとおり直営とする。	
43	杷木原鶴分水路グラウンド	国土交通省が所管する分水路であり、直営で一部業務委託しながら管理運営を行う。	整備業務
47	女性センター	設置の経緯を踏まえ、現行のとおり直営で管理運営を行う。	講座
49	情報化推進センター	設置環境より、現行のとおり直営で管理運営を行う。	講習
50	甘木総合隣保館	施設の目的、性質等を踏まえ現行のとおり一部業務委託しながら直営とする。	夜間施設管理・清掃
51	杷木人権啓発センター	施設の目的、性質等を踏まえ現行のとおり一部業務委託しながら直営とする。	浄化槽維持管理・樹木管理
71	市営火葬場(梅香苑)	現行のとおり、一部業務委託しながら直営とする。	火葬業務・保守点検・警備他
76	林道	管理運営の実態を踏まえ、現行のとおり直営とする。	草刈業務他

調査票整理 番号	施設名	方針	既に一部委託している業務(主)
82	甘木公園	現行のとおり、一部業務委託しながら直営とする。また、効率性及び経費節約という観点から、その他の公園との管理の一元化ができないか検討する。	樹木剪定・消毒・清掃・草刈
83	天神児童公園	現行のとおり、一部業務委託しながら直営とする。また、効率性及び経費節約という観点から、その他の公園との管理の一元化ができないか検討する。	樹木剪定・消毒・清掃・草刈
84	一木児童公園	現行のとおり、一部業務委託しながら直営とする。また、効率性及び経費節約という観点から、その他の公園との管理の一元化ができないか検討する。	樹木剪定・消毒・清掃・草刈
85	梅園公園	現行のとおり、一部業務委託しながら直営とする。また、効率性及び経費節約という観点から、その他の公園との管理の一元化ができないか検討する。	樹木剪定・消毒・清掃・草刈
86 94	9公園 (水車・ふれあい・石成・比良松・木の丸・橋の広庭・宮地獄・天子の森・桂の池)	現行のとおり、一部業務委託しながら直営とする。また、効率性及び経費節約という観点から、その他の公園との管理の一元化ができないか検討する。	清掃業務
95	杷木神籠石公園	未調査部分があり、一部業務委託しながら直営とする。	トイレ清掃・草刈業務他
96	安川地区農業集落排水処理施設	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	施設維持管理(管路の清掃・汚泥引抜)
97	蜷城 //	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	
98	大福 //	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	
99	上寺 //	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	
100	朝倉 //	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	
101	宮野 //	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	施設維持管理(管路の清掃・汚泥引抜)
102	美奈宜の杜地区区域排水処理施設	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	
103	中島地区小規模集合排水処理施設	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	
104 130	27団地 (志波・石の橋・鳩胸・松の木・天神町・天神町2・天神町3・中町・東中町・小隈・小隈2・恵比須町・林田・樫畑・星丸・万願寺・万願寺2・神田町・林田東・大内町・桑原・杉馬場・三福町・下池田・松末・久喜宮・比良松)	現行のとおり一部業務委託しながら直営とするが、新たに委託できる業務について検討していく。	草刈他
131	浜崎団地	現行のとおり一部業務委託しながら直営とするが、新たに委託できる業務について検討していく。	浄化槽維持管理、消防設備保守点検
132	寒水団地	現行とおり、直営とする。	
133	富有ヶ丘団地	現行のとおり一部業務委託しながら直営とするが、新たに委託できる業務について検討していく。	浄化槽維持管理
134	市営住宅恵比須町団地汚水処理施設	下水道に接続後は廃止となる事から、現行のとおり業務委託しながら直営による管理運営を行う。	維持管理
135	県営住宅恵比須町団地汚水処理施設	下水道に接続後は廃止となる事から、現行のとおり業務委託しながら直営による管理運営を行う。	維持管理
136	水道供給施設	現行のとおり直営とするが、アクションプランに基づき、浄水場については引き続き業務委託についても検討していく。	天日乾燥ろ床汚泥撤去業務委託他
137 138	簡易水道(矢野竹・鬼ヶ城)	小規模な施設であり、現行のとおり直営で管理運営を行う。	暖連ろ過池砂層管理業務他

調査票整理番号	施設名	方針	既に一部委託している業務(主)
139 143	5団地簡易水道 (市営住宅松の木・市営住宅樺畑・万願寺・万願寺2・市営住宅桑原)	小規模な施設であり、現行のとおり直営で管理運営を行う。	
144	簡易水道(荷原の一部)	小規模な施設であり、現行のとおり直営で管理運営を行う。	
145 146	住宅専用水道(中町団地・比良松団地)	現行のとおり、一部業務委託しながら直営により管理運営を行う。	水質検査・管理業務
147	流域関連公共下水道	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	道路振動調査
148	朝倉特定環境保全公共下水道	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	維持管理
149	秋月特定環境保全公共下水道	現行のとおり、一部業務委託しながら直営による管理運営を行う。	

2. 指定管理者制度により管理運営する施設

調査票整理番号	施設名	方針	備考
33	甘木ゲートボール場・甘木グランドゴルフ場	B&G海洋センターと一体的に管理運営していく。	
36	朝倉体育センター	課題の整理を行い、朝倉体育センター・朝倉テニスコート・朝倉球場・朝倉ゲートボール場を一体的に指定管理者制度を導入する。	導入スケジュール(予定) 平成20年3月 条例改正 平成21年10月 選定委員会開催 平成21年12月 指定議決 平成22年4月1日から指定管理者による管理開始
37	朝倉テニスコート	課題の整理を行い、朝倉体育センター・朝倉テニスコート・朝倉球場・朝倉ゲートボール場を一体的に指定管理者制度を導入する。	
38	朝倉球場	課題の整理を行い、朝倉体育センター・朝倉テニスコート・朝倉球場・朝倉ゲートボール場を一体的に指定管理者制度を導入する。	
39	朝倉ゲートボール場	課題の整理を行い、朝倉体育センター・朝倉テニスコート・朝倉球場・朝倉ゲートボール場を一体的に指定管理者制度を導入する。	
44	B&G海洋センター	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
45	健康福祉館	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
48	あまぎ水の文化村	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
63	甘木学童保育所	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
64	立石学童保育所	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
65	立石Ⅱ学童保育所	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
66	馬田学童保育所	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
67	三奈木学童保育所	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
68	朝倉老人福祉センター	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
69	杷木老人福祉センター	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
73	杷木物産館	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
74	杷木農業公園	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
75	三連水車の里あさくら	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
78	川の駅原鶴	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	
80	たかき清流館	現行のとおり、指定管理者制度にて管理運営する。	

3. 民営化する施設

調査票整理番号	施設名	方針	備考
58	立石保育所	21年4月より民営化の予定（20年度は事務引継ぎ）	

4. 廃止する施設

調査票整理番号	施設名	方針	備考
77	上秋月山村広場	当面直営のままとし、補助金の関係から、平成28年度以降廃止後、速やかに地元へ譲渡移管する。	
81	鳥屋山緑地等利用施設	当面直営のままとし、補助金や起債の関係を整理した上で、平成24年度以降廃止の方向で地元と協議をすすめる。	

5. 今後検討する施設

① 指定管理者制度導入を今後検討する施設

調査票整理番号	施設名	方針	備考
27	甘木武道館	甘木公園一体の施設（甘木武道館・甘木体育センター・甘木球場・甘木テニスコート・甘木弓道場）及び甘木青少年ホームを一括的に管理し業務委託を推進していく。当面直営にて管理運営し、アクションプランに基づき指定管理者制度を導入できないか検討する。	
28	甘木弓道場	甘木公園一体の施設（甘木武道館・甘木体育センター・甘木球場・甘木テニスコート・甘木弓道場）及び甘木青少年ホームを一括的に管理し業務委託を推進していく。当面直営にて管理運営し、アクションプランに基づき指定管理者制度を導入できないか検討する。	
29	甘木体育センター	甘木公園一体の施設（甘木武道館・甘木体育センター・甘木球場・甘木テニスコート・甘木弓道場）及び甘木青少年ホームを一括的に管理し業務委託を推進していく。当面直営にて管理運営し、アクションプランに基づき指定管理者制度を導入できないか検討する。	
32	甘木球場	甘木公園一体の施設（甘木武道館・甘木体育センター・甘木球場・甘木テニスコート・甘木弓道場）及び甘木青少年ホームを一括的に管理し業務委託を推進していく。当面直営にて管理運営し、アクションプランに基づき指定管理者制度を導入できないか検討する。	
34	甘木テニスコート	甘木公園一体の施設（甘木武道館・甘木体育センター・甘木球場・甘木テニスコート・甘木弓道場）及び甘木青少年ホームを一括的に管理し業務委託を推進していく。当面直営にて管理運営し、アクションプランに基づき指定管理者制度を導入できないか検討する。	
46	甘木勤労青少年ホーム	甘木公園一体の施設（甘木武道館・甘木体育センター・甘木球場・甘木テニスコート・甘木弓道場）及び甘木青少年ホームを一括的に管理し業務委託を推進していく。当面直営にて管理運営し、アクションプランに基づき指定管理者制度を導入できないか検討する。	
40	杷木体育センター	施設の老朽化に伴う補修の問題等はあるが、アクションプランに基づき、杷木体育センター・杷木テニスコート・杷木球場を一体的に指定管理者制度により管理できないか検討する。	
41	杷木テニスコート	施設の老朽化に伴う補修の問題等はあるが、アクションプランに基づき、杷木体育センター・杷木テニスコート・杷木球場を一体的に指定管理者制度により管理できないか検討する。	
42	杷木球場	施設の老朽化に伴う補修の問題等はあるが、アクションプランに基づき、杷木体育センター・杷木テニスコート・杷木球場を一体的に指定管理者制度により管理できないか検討する。	

② 民営化を検討する施設

調査票整理番号	施設名	方針	備考
56	黄金川保育所	アクションプランに基づき、民営化を検討する。	
57	三奈木保育所	アクションプランに基づき、民営化を検討する。	

③ 統合を検討する施設

調査票整理番号	施設名	方針	備考
52	秋月保育所	アクションプランに基づき、秋月保育所と安川保育所の統合を検討する。併せて、当面直営で行うとし今後も適正な管理運営方法について検討していく。	
53	安川保育所	アクションプランに基づき、秋月保育所と安川保育所の統合を検討する。併せて、当面直営で行うとし今後も適正な管理運営方法について検討していく。	
54	福田保育所	アクションプランに基づき、福田保育所と蜷城保育所の統合を検討する。併せて、当面直営で行うとし今後も適正な管理運営方法について検討していく。	
55	蜷城保育所	アクションプランに基づき、福田保育所と蜷城保育所の統合を検討する。併せて、当面直営で行うとし今後も適正な管理運営方法について検討していく。	
59	松末保育所	アクションプランに基づき、杷木地区の保育所の統合を検討する。併せて、当面直営で行うとし今後も適正な管理運営方法について検討していく。	
60	杷木保育所	アクションプランに基づき、杷木地区の保育所の統合を検討する。併せて、当面直営で行うとし今後も適正な管理運営方法について検討していく。	
61	久喜宮保育所	アクションプランに基づき、杷木地区の保育所の統合を検討する。併せて、当面直営で行うとし今後も適正な管理運営方法について検討していく。	
62	志波保育所	アクションプランに基づき、杷木地区の保育所の統合を検討する。併せて、当面直営で行うとし今後も適正な管理運営方法について検討していく。	

小・中学校の統合についても、保育所と併せてアクションプランにおいて検討していく。

④ その他検討する施設

調査票整理番号	施設名	方針	備考
70	国民健康保険直営診療所	経営診断の結果を踏まえ、今後検討する。	
72	杷木農林産物処理加工施設	山村振興事業により用途に制限があるため、当面直営とするが、施設のあり方も含めて今後検討する。	
79	多目的施設・原鶴振興センター	当面直営とする。その上で施設のあり方を整理する。大規模改修等も視野に入れ、機能特化等も含めて検討する。	